平成26年度

事　業　計　画　書

老人福祉センター横浜市翠風荘

特定非営利活動法人
さかえ区民活動支援協会

(1)　運営団体に関すること
ア　運営団体の概要
イ　経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
ウ　団体が行った公運営の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア　運営団体の概要

特定非営利活動法人さかえ区民活動支援協会（平成２１年９月設立）は、地域のコミュニティ、文化・スポーツ活動の拠点として、地区センターやコミュニティハウス・こどもログハウスなどの管理運営を行い、地域の様々な活動を支援してきました。地区センターやコミュニティハウスで実施する自主講座などから新たなグループが数多く誕生しており、生きがいづくりや環境保全などの課題に主体的に取組んだり地域の歴史を学び郷土愛を育む契機にするなど様々な活動が行われています。

イ　応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

〈経営方針〉

①　区民が気軽に快適に安心して利用できる施設運営を行い、利用者サービスの向上に努めます。
②　区民の自主的活動の支援、相互交流を深めることにより、地域コミュニティを醸成し地域力の向上が図れる取り組みを進めます。
③　区役所と協働し行政情報のＰＲや行政サービスの提供に努めます。
④　温暖化（ＣＯ－ＤＯ３０）・Ｇ３０を意識した取り組みを進めます。
⑤　経費の節減を図り効率的な運営に努めます。

〈業務概要〉

本郷地区センター・豊田地区センター・上郷地区センターのほかコミュニティハウス（４）・老人福祉センター翠風荘・横浜市桂山公園こどもログハウスの９施設の一体的な管理運営を行っています。
平成２４年度には約４５万６，０００人の利用がありました。
また、横浜市栄公会堂・スポーツセンターを公益社団法人横浜市体育協会と共同で運営管理を行っています。

〈主要業務〉

①　施設の管理運営
②　自主事業などの実施による区民の活動支援・生涯学習活動の支援・地域交流の推進

ウ　運営団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績（平成２４年度実績）

①３地区センター利用者数　２７万９,０００人
稼働率５９・５％（横浜市平均５２・４％）１８区中３位

②運営管理している施設の総数９施設

現在管理運営している主な施設名	所在都道府県市区名	業務開始年月	業　務　区　分
横浜市本郷地区センター	横浜市栄区桂町 301	平成 7 年 4 月 1 日	施設の管理運営
横浜市豊田地区センター	横浜市栄区飯島町 1368-1	平成 7 年 4 月 1 日	
横浜市上郷地区センター	横浜市栄区上郷町 1173-5	平成 18 年 5 月 1 日	
上郷矢沢コミュニティハウス	横浜市栄区桂台南 2-34-2	平成 25 年 3 月 11 日	
本郷小学校コミュニティハウス	横浜市栄区中野町 16-1	平成 7 年 4 月 1 日	
庄戸中学校コミュニティハウス	横浜市栄区庄戸 3-1-1	平成 9 年 4 月 19 日	
横浜市飯島コミュニティハウス	横浜市栄区飯島町 1863-5	平成 19 年 5 月 1 日	
老人福祉センター横浜市翠風荘	横浜市栄区野七里 2-21-1	平成 18 年 4 月 1 日	
横浜市桂山公園こどもログハウス	横浜市栄区桂台中 16-1	平成 7 年 4 月 1 日	

事業計画書様式２－（３）

２　老人福祉センター横浜市翠風荘の管理運営に対する基本理念に関すること
（ア）老人福祉センター横浜市翠風荘の管理運営を希望する理由について
（イ）申請団体における老人福祉センター管理運営の位置づけについて
（ウ）栄区の特徴や老人福祉センター横浜市翠風荘の設置目的と、運営への反映の考え方

２　老人福祉センター横浜市翠風荘の管理運営に対する基本理念に関すること

（ア）老人福祉センター横浜市翠風荘の管理運営を希望する理由について

当団体は、地域コミュニティの醸成、世代間交流の促進を図り、「みんなが主役の元気なまちづくり」を目指しています。これまでに、子どもたちが利用するこどもログハウス、子どもから大人まで広く区民が利用する地区センター・コミュニティハウス、そして、区内外からの６０歳以上の高齢者が利用する老人福祉センターを一括管理運営することによって、それぞれの活動を有機的に横につなぎ、区民活動を活性化させてきました。

この実績を生かし、当団体が管理運営する地区センターやコミュニティハウスと連携しながら、老人福祉センター横浜市翠風荘を管理運営していきたいと考えます。

そして、「栄区運営方針」に沿って、「さかえ・つながるプラン」の具現化に向けて地域連帯を強め、活力あるまちづくり・安全・安心なまちづくりに貢献したいと考えています。

（イ）申請団体における老人福祉センター管理運営の位置づけについて

老人福祉センター横浜市翠風荘は、大広間・会議室・入浴施設などが設けられていて、毎日２５０名を超える高齢者が利用し、趣味の教室、カラオケ、卓球などを楽しんでいます。

そして、同好会やカラオケなどを通して新しい仲間が増えたりグループごとの交流が拡大するなど交流の輪が広がっています。こうした交流拡大を担うことが顔の見える関係づくりに役立ち、地域交流やまちづくりにもつながります。

当団体は、地域交流支援・まちづくり等の支援を目的に活動していますので、翠風荘の管理運営は、当団体の中心的な事業になります。

（ウ）栄区の特徴や老人福祉センター横浜市翠風荘の設置目的と、運営への反映の考え方

栄区は、急速に高齢化が進展し、平成２２年３月には高齢化率が２３．３％と１８区中第１位となりましたが、要支援者の割合が低く、元気なシニアが地域活動・サークル活動・生涯学習などさまざまな活動を行っています。こうした区民の特性を踏まえ、平成２２年度区政運営方針では「施策３　栄区の活発な区民活動をつないで、さらに豊かなまちへ」のなかで、区民活動の支援・区民の健康づくり活動への支援・セーフコミュニティ事業等に取り組むことにしています。

高齢者が、孤立することなく地域で安心して、生きがいを感じながら、健康に暮らせるようにするためには、生きがいを感じる活動へのきっかけづくりをすること、地域の中で顔が見える関係をつくること、お互いに助け合う風土をはぐくむことが大切であり、老人福祉センターの果たす役割は大きいと考えます。

老人福祉センターは、高齢者の健康増進、教養の向上、レクリエーションのための便宜の供与とともに、人をつなげる役割も大切です。人との触れ合いを通して生きがいを感ずる場となるように、また、地域の中でも顔の見える間柄になるような機会を作る「縁結び役」として、地域の方に来ていただく事業を計画・実施するなど工夫をしていきます。

そして、これまでに利用者とともに築きあげて来た翠風荘のよき気風を大切にしながら、さらに新しい発想を盛り込んだ運営をし、多くの高齢者に喜んで来ていただける翠風
荘にしていきます。

事業計画書様式２－（４）

３　老人福祉センター横浜市翠風荘の管理運営に対するニーズ等の問題に関すること （ア）　地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方 （イ）　地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

３　老人福祉センター横浜市翠風荘の管理運営に対するニーズ等の問題に関すること

（ア）　地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

横浜市翠風荘の周りは豊かな自然に恵まれ、落ち着いた街並みが広がる地域です。ハイキング帰りに立ち寄る利用者もいます。栄区は６５歳以上の人口が２３．３％と急増し、横浜市で一番高齢化が進んでおり、高齢夫婦世帯・高齢単身世帯の増加も見られます。要介護率は一番低く、元気な高齢者が多いと言えます。高齢者が住み慣れた町で安心して暮らせるよう、地域の中で顔が見える関係を作り高齢者の孤立を防ぐことが大切です。老人福祉センターでも、支え合いで活力あるまちづくり、高齢者が健康で生き生きとした暮らしを続けられる地域社会づくりにむけて、関係機関や区民とともに取り組むことが必要とされます。

そこで、次のような取組を進め、利用者が積極的に地域社会とのかかわりをもっていくように、地域の中で高齢者を視野に入れた活動がさらに充実していくように、努めていきます。

（１）　施設管理や接遇に気を配り、高齢者が気軽に利用し、安心して、安全に過ごしていただけるようにします。

（２）　地域とのかかわりを大切にした自主事業、６０歳未満の方とも交流できる自主事業を実施します。

（３）地域での活動につながっていくように支援します。

（イ）　地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

利用者の思いやニーズを把握し、設置目的の達成につなげたいと考えます。どんな思いや願いを持っているのかを把握するために、利用者との会話、利用者アンケート、提案箱の設置、利用者会議などからニーズを把握し、運営に生かしていきます。

昨年度実施した利用者アンケート結果によると、利用目的は、「自主事業や同好会への参加」が４３％と一番大きな割合を占めています。趣味の世界を広げたいという期待と意欲の高さを感じます。また、区民アンケートでは、介護予防に関する事業や、若い人たちと交流できる事業の実施に期待が寄せられています。

そこで、いろいろな分野にわたる自主事業を実施し、ニーズに応えるとともに、趣味の世界へのきっかけづくりや健康づくり、地域交流事業を進めます。また、現在５０グループほどある同好会の活動を支援したり、同好会の活動を発表する機会を設けたりしていきます。

また、苦情は、「翠風荘に寄せる前向きな提案」ととらえ、きちんと受け止めて誠実に対応します。

（１）事業の充実

利用者の声をもとに、好評を得た自主事業を継続すると共に、ニーズや時代の流れに即応した自主事業を計画し、積極的な参加を呼びかけます。

（２）同好会活動の支援

部屋利用優先権を与える、掲示スペースを提供する、会員募集にかかわる相談にのる、一日体験や発表の機会をつくるなど、活動しやすいように支援します。

（３）苦情受付体制の整備

○いつでも話を聞き、要旨を正しく理解して適切な対応をします。
○提案箱を設置し、誰でも気兼ねなく意見・要望や苦情を言えるようにします。
○いただいた要望や苦情に対しては、必ず回答します。
○苦情及びそれに対する回答については職員が共有し、同じ苦情を再びいただくことのないようにします。
○いただいた苦情を契機に、日常業務や施設運営などを再度見直し、その後の運営に生かしていきます。

※Ａ４版１ページ以内でおまとめください。

事業計画書様式２－（５）

４　老人福祉センター横浜市翠風荘でのサービスの提供に対する考え方
（ア）　サービスの提供に関する基本的な考え方
（イ）　会議室等の利用に関する取扱いについて
（ウ）　活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

４　老人福祉センター横浜市翠風荘でのサービスの提供に対する考え方

（ア）サービスの提供に関する基本的な考え方

横浜市の公共施設として、誰もが、安心して、楽しく、気持ちよく利用できるように、納得のいくサービス提供を行い、公平・公正に管理運営することを基本とします。すべての利用者に、　　に、あいさつと笑顔をもって接し、明るい雰囲気を保つように努めると共に、「もう少し親切に・丁寧に」を心がけ、細心の配慮をしていきます。

（１）　親切ていねいな利用案内

利用者間のトラブルや不公平感を防ぐうえでは、施設利用の際のルール、約束事を理解していただくことが必要であると考えています。新規利用者には、利用の仕方についてまとめた「翠風荘ご利用のお願い」を渡しながら説明し、また、館内の要所要所に、ルールや守っていただきたいことを掲示して、理解していただきます。

（２）一人ひとりを大切に

利用のルールに基づき、「利用者は、どの方もみな、大切なお客様」という意識を持って、わけ隔てのない対応をします。職員によって対応が違うことのないよう、研修を充実して一律のサービス提供をします。

（３）利用者の状況に応じたきめ細かいサービス

「どの方にも同じサービスをする」という視点とともに、「どの方にも同じように楽しんでいただけるようにサービスをする」という視点に立つことも大切と考えます。利用者の健康状況などのために、特別な支援が必要とされる場合は、職員で情報を共有し、意思疎通を図って、鍵の預かりや湯のみの片づけ等、できる範囲でその方の状況に応じたサービス対応をします。この際、他の利用者に不公平感が生じないよう、細心の注意を払います。

（４）展示スペースや大道具保存スペースの提供

壁面や飾り棚に同好会の作品を常時展示できるようにし、制作意欲を高めます。

同好会で使う重くかさばる道具は、所定の棚やロッカーに置いておけるようにします。

（５）早めのお知らせ、見やすい掲示

お知らせを掲示する時期や場所、大きさなどに心を配り、分かりやすくします。

（６）物品の貸出

傘や靴、老眼鏡、杖などの貸出しをし、安心して快適に過ごしていただけるようにします。

（イ）会議室等の利用に関する取扱いについて

特定の団体のみが優先的に使用するということがないようにし、利用者の希望と、使用目的や人数を勘案して、適切な部屋を使用していただくようにします。同好会については、１か月４回を限度として優先利用を認め、活動が継続するよう支援します。稼働率の低い部屋は有効な対策を考え、利用していただけるように改善を図ります。

（ウ）活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

同好会として登録していない団体や個人の利用でも、当日の申し出によって、空いている部屋を使用できることを知らせ、稼働率向上を図ります。引き続き定期的に利用したいという意向があれば、事前申し込みの仕方や使用にあたって守っていただきたいことなどを丁寧に説明し、計画的に利用できるように助言をします。他の施設での活動もできるように、情報提供をします。

事業計画書様式２－（６）

５　高齢者への配慮に関すること （ア）高齢者の健康づくりや介護予防に対する取組について （イ）高齢者の生活相談、健康相談、助言等について

５　高齢者への配慮に関すること

（ア）高齢者の健康づくりや介護予防に対する取組について

利用者の多くは、健康に対する関心が高く、健康保持・増進につながることをやりたい、
知識や情報を得たいという気持ちをお持ちです。そのニーズに応え、これからも健康に人生を送られるよう積極的に支援を行っていきます。

（１）高齢者の健康増進・介護予防を図る自主事業の実施

楽しく体を動かしながら健康づくりができる事業や、手先を動かし頭を働かせて脳の活性化を図る事業などを積極的に計画し、大勢の方の参加が得られるように努めます。

（２）健康器具の充実

血圧計や後退機能の回復訓練を行う健康器具を設置し、使い方や期待できる効果などを伝えて、利用を促します。

（３）かわり湯の日の設定

入浴を楽しんでいただけるように、毎月かわり湯の日を設け、湯の色や香りを味わいながらゆったりと入っていただけるようにします。

（４）スポーツの推進

多くの方が卓球や軽い運動を楽しむことができるように、用具や環境を整えて、気軽に利用できるようにします。

（５）保健資料の掲示

保健・食生活・健康に関する掲示物や資料をそろえ、健康管理についての意識啓発を図ります。

（イ）高齢者の生活相談、健康相談、助言等について

健康や生活に対する不安や悩みを少しでも和らげ、安心して、前向きに、明るい気持ちで生活していただけるように、生活相談・健康相談に応じ、助言をしていきます。

（１）相談しやすい雰囲気づくり

健康保持・増進にかかわる事柄について、利用者同士が気軽に話し合える雰囲気づくりに努めるとともに、職員の方から気さくに話しかけ、相談しやすい関係づくりをします。

（２）生活相談

職員が日常業務を行いながら利用者と交わす会話を大切にし、その中で生活相談に応じます。

関係諸機関と連携して、高齢者の安全・安心な暮らしにつながる防犯・交通安全・火災予防をテーマにした講話会等を行います。

（３）健康相談

福祉保健センターとの連携による健康相談、食生活相談を定期的に実施し、健康的な生活を送られるように支援します。

（４）情報提供

関連機関との連携を密にして、日常生活を送る上で役立つと思われる生活情報や、隣接する栄プールを利用した健康づくりも含めた健康に関する情報を、積極的に提供していきます。

事業計画書様式２－（７）

６　事業の実施に関すること （ア）自主事業計画に関する基本的な考え方

６　事業の実施に関すること

（ア）自主事業計画に関する基本的な考え方

やりたいことがある、一緒にやる仲間がいるということは、生きがいを高め、気持を明るくするものです。多くの方に趣味の教室に参加していただき、それを契機として、新たな境地を開き、友達の輪を広げたり深めたりしながら、明るくはつらつと、健康で豊かな老後にしていただければと考えます。また様々な分野での利用者が一堂に会して相互交流を行う事業、時代に即応した事業を計画し実施します。

（１）　バラエティーに富んだ企画

○内容に偏りがないように気をつけ、様々な分野から趣味の教室の企画を立てます。

○　趣味の教室参加者からアンケートをとり、その意見や感想も参考にしながら、ニーズを把握し、魅力ある実施事業を企画していきます。

○　利用者ボランティアで、環境美化を進めます。

（２）　回数の工夫

○　希望者の多い事業は、可能な限り定員枠を広げたり複数回実施したりして、できるだけ多くの方に参加していただけるようにします。

○　単発の事業とシリーズものの事業と、内容に応じて計画し、何度も来ることが困難な方でも参加できるように配慮します。

（３）広報の工夫

今までやったことがないことを始めようとする時は、期待と同時に不安や心配も伴うものです。心配や抵抗感をやわらげ、参加してみようという気持ちになっていただけるようにするために、活動の概要が分かりイメージがわくようなＰＲを工夫します。

（４）達成感をもたせる工夫

趣味の教室実施後は、回を重ねて出席した努力をたたえ、称賛しながら参加者に「修了証」を渡し、成就感・達成感をもっていただくとともに、次への意欲につなげます。

（５）講師の選定

高齢者の特性を理解し、丁寧に分かりやすく、楽しく教室をやってくださる方に、講師をお願いします。

（６）利用拡大を図る

日頃利用してくださっている方には、自分が参加している同好会や趣味の教室以外に、どのような活動が行われているのかを知って、興味・関心をもち、利用の範囲を広げていただくようにしていきます。

（７）同好会間の交流を深める

同好会同士の交流や親睦が深まることは、来館の楽しみが増すことにもなり、利用回数の増加にもつながっていくと考えます。文化祭の中で、同好会によるステージ発表や展示発表を行い、交流を推進します。

（８）地域交流の拡大

利用されていない地域住民や、６０歳に満たない方にも参加していただける催し物を組み入れることにより、翠風荘について理解していただき、親しみを感じていただく機会とします。それが、栄区地域福祉保健計画７つの方針の「顔の見える関係づくり」「高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるしくみ作り」につながっていき、また、将来的に利用者増にもなっていくと考えています。

（９）時代のニーズに応じたものをとりあげる

携帯電話やデジタルカメラの使い方など、高齢者にとっても身近になってきた機器について、その機能や使い方について理解していただき、暮らしの中で手軽に使いながら、楽しみを増やしていってほしいと考えます。

事業計画書様式２－（８）

７　施設の経営に関する考え方 （ア）指定期間中の経営に関する基本的方針について （イ）効率的運営のための具体的な計画について

７　施設の経営に関する考え方

（ア）指定期間中の経営に関する基本的方針について

高齢者の皆さんが、気軽に利用することができ、続けて利用したくなる施設運営を目指します。「ああ楽しかった」「来てよかった」「明日もまた来よう」という気持ちになっていただける翠風荘、まだ利用されたことのない方には、「いろいろな事業をやっているし、行ってみようか」という気持ちになっていただける翠風荘にします。　そのために

（１）利用者サービス向上

日常の運営にあたっては、常に「利用者にとってどうなのか」という利用者サイドに立った視点で検討・判断をし、利用者ニーズを踏まえ、公平性を保ちながら、サービス向上を図ります。

（２）合理的管理運営、経費の有効な活用

利用者へのサービス向上を念頭において指定管理料を有効に執行し、施設運営全体を視野に入れて経費節減に努めます。

（３）環境に配慮した経営

緑豊かで静かな環境も生かしながら、脱温暖化行動(CO－DO30)を推進します。

（イ）効率的運営のための具体的な計画について

（１）施設管理、会計経理の一体化

施設管理、会計管理をさかえ区民活動支援協会で一体的に行うことにより、経費を節減するとともに、管理費の縮減を図ります。

（２）定期的な施設点検と早めの修理

経年劣化があちこちに見られることから、こまめに点検を行い、大規模工事が必要にならないうちに小破修繕をします。簡単な修理は職員でやります。

（３）委託内容及び委託業者の厳選

○ 職員が日常の仕事として清掃を行うことにより、委託業者による清掃回数を抑えます。

○ カーテン、座布団カバーなどの洗濯は職員がすべて行い、クリーニング代をかけません。

○施設を安定的に管理するために、見積りをとり廉価で堅実な業者を選定します。

○表装同好会の協力によるふすまや障子の張り替え等、安い経費でできるようにします。す。

（４）光熱水費、事務用品費等の節減

○さわやかな外気を取り入れて冷房を控えるなど、省エネ化を実践します。必要以上の冷暖房はしません。

○在庫管理をきちんと行い、執行計画に基づいて、安価で良質なもの、環境にやさしいものを購入します。よいものを探す手間を惜しみません。

○職員みんなでいろいろなアイディアを出し合い、手作りできるものは自分たちで作るなど工夫をしながら、安価で出来る方法を検討し、経費節減に努めます。

（５）コピーやタオル販売、自動販売機による増収

白黒・カラーコピー及び印刷の有料サービス、タオル販売、自動販売機・公衆電話設置を行います。

８　施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方
（ア）職員の配置及び採用について
（イ）職員の研修計画について
（ウ）個人情報の保護の措置について

８　施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方

（ア）　職員の配置及び採用について

安心してくつろぎ、交流したり、趣味の世界や運動を楽しんだりしていただける施設であるためには、資質の高い職員を採用すること、業務遂行に必要な人数を確保することとともに、スキルアップ研修を実施し、施設運営の充実を図ることが必須と考えます。

（１）職員の採用

○高齢者の気持ちや特性を理解し、生涯学習や地域活動等に意欲のある人を採用します。

○常勤職員は、老人福祉センターの運営に意欲・知識があり、かつ指導力・企画力・調整力・事務能力があるものとし、優秀な職員を採用します。

○スタッフは、利用者と直接かかわる仕事であることから、高齢者の身になって考えることができ、細やかな気配りのできる人、明るく親切な応対のできる人を採用します。近隣地域の多くの方々に、老人福祉センターを理解していただくことも意図し、地域性を考慮しながら一般公募により採用します。

（２）　配置計画

○常勤職員として、所長１名、副所長２名を配置し３名によるローテーション勤務とします。常時、原則２名が在勤し、あらゆる問題に対処できる体制にします。

○スタッフ職員は、１グループ５名編成を組み、偶数月勤務と奇数月勤務に分かれた隔月勤務とします。２０名採用することにより、急な対応も速やかに取れる体制とします。

○元スタッフ職員をアルバイト登録し、経験を生かして勤務ができるようにします。

（イ）　職員の研修計画について

（１）新人研修

○　一日の流れをつかむことができるように、事前の実地研修は、１日勤務で行います。

○ 各ポジションの仕事をしっかり身につけられるよう、研修指導職員が終始付き添い、１対１できめ細かくていねいに指導をします。

○ 仕事内容や手順などをまとめたマニュアルを配付し、定着を図ります。

（２）　人権研修・個人情報保護研修

協会主催による研修に全員が参加し、人権尊重・情報保護の感性を磨きます。

（３）　防災・危機管理研修

災害発生時の役割分担、避難誘導の仕方、救命救急法、事故発生時における対応の仕方などについて、消防署の協力を得て、実技を含む研修を全職員が参加して行います。避難訓練は年２回実施し、利用者の参加も得て行います。

（４）　業務研修

毎日３回ミーティングを行う中で、業務を通しての気づきをもとにした研修を行います。これは、日々利用者と接する中で気付いたことや感じたことを報告し合う、現場に即応した研修であり、この日常の積み重ねが、自己研鑽につながるものと考えます。

（ウ）　個人情報の保護の措置について

（１）　情報収集にあたっては、利用目的を特定して本人に伝え、その範囲を逸脱しません。

（２）　情報管理にあたり、以下の点を徹底します。

○個人情報を含む文書はパソコン本体に保存しない。

○個人情報の入った記録媒体は金庫管理とし、持ち出し厳禁とする。

○個人情報の入った書類は鍵のかかる書棚に保管し、退出時には施錠する。

○職務上知り得た個人情報は守秘義務を厳守する。

（３）利用目的終了後は、記録を速やかに消去し、書類についてはシュレッダー処分とします。

（　８／９　）※Ａ４版１ページ以内でおまとめください。

事業計画書様式２－（１０）

９　緊急時対策について （ア）防犯、防災の対応について （イ）その他、緊急時の対応について

９　緊急時対策について

いつでも安心して、安全に過ごすことのできる施設を目指し、施設点検や正しい情報の把握を行うとともに、常に利用者の様子に気を配っていきます。いつどのように起こるか予測が困難な災害がありますが、いつ発生しても利用者の安全確保を第一に、落ち着いて安全に誘導できるよう、「災害等発生時の対応マニュアル」に従って、様々な事態を想定した訓練や研修を行います。

（ア）　防犯、防災の対応について

（１）防犯対策

○開館時間中の巡回を行い、安全を確認します。
○利用者には、盗難防止のためにロッカーを使用し、施錠するよう促します。
○受付で、利用者証確認を確実に行い、不審者の侵入を防ぎます。
○退出時には、施錠等のチェックを複数で行い、安全確認をします。
○夜間の警備等、緊急時の通報システムを警備会社と契約し、万全を期します。
○情報が素早く寄せられるよう、所轄の交番との連携をとり、緊急時の対応に備えます。

（２）　防災対策

○正確な情報を得て、利用者にも速やかに伝達し、混乱やパニックを防ぎます。
○情報をもとに適切な判断を下し、分かりやすい指示を出して利用者を避難誘導し、残留者有無の確認も行って、安全を確保します。
○風水害時、大地震時の対応については、事務局や栄区役所とも連絡調整をしながら、対処していきます。
○業者による消防設備・防火対象物点検の実施とともに、予防上の自主検査も日常的に職員が行い、安全確認をします。
○利用者にも参加していただく避難訓練を年に２回行い、利用者に避難経路や避難の仕方を理解していただきます。
○燃えやすいものは倉庫で保管し、放火の危険を防止します。

（イ）　その他、緊急時の対応について

○常に、職員全員で施設内の状況や利用者の様子に注意を払い、異常を感じた時には緊急
ボタンやインターホンを使って発生状況を事務所に伝え、素早く対応します。
○対応の仕方は、所長もしくは副所長が適切に判断をして明確な指示を出し、統率のとれた動きをします。
○急病やけが人が発生した時は、当該者への応急処置、関係者への連絡、ほかの利用者への対応等、役割分担をして迅速かつ適切に対応します。
○消防署の指導による、心肺蘇生法・ＡＥＤの使い方についての実技研修を、職員全員が参加して行い、緊急時の応急処置ができる力を身につけます。
○１１９番通報がスムーズにできるよう、伝えるべき事項を電話近くに掲示しておきます。
○職員の緊急連絡網を作成して共有し、緊急時に即応できる体制を整備します。
○担架、車椅子、毛布、冷却剤、衣類などを常備し、緊急時に使用できるようにします。

最優先すべきは、利用者の命を守ること、安全を確保することと、心して真剣に対応します。

（様式3）

自主事業計画書　(3−1)

団体名　特定非営利活動法人 さかえ区民活動支援協会

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自主事業予算額					
		総経費	収入		支出		
			指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
【教養】 古典に親しむ 「伊勢物語」前期　11　回	60歳以上 40 人 100	70,000	66,000	4,000	66,000	4,000	0
【教養】 やさしい英会話 後期　10　回	60歳以上 15 人 100	61,500	60,000	1,500	60,000	1,500	0
【手工芸】 障子貼り・色紙掛け作り 後期　6　回	60歳以上 10 人 3000	66,000	36,000	30,000	36,000	30,000	0
【手工芸】 はじめての編みぐるみ 4　回	60歳以上 12 人 500	30,000	24,000	6,000	24,000	6,000	0
【手工芸】 自然の素材で作ってみよう 前期　1　回	60歳以上 15 人 200	9,000	6,000	3,000	6,000	3,000	0
【趣味】 初歩の社交ダンス 後期　10　回	60歳以上 20 人 500	70,000	60,000	10,000	60,000	10,000	0
【趣味】 現代煎茶道 前期　10　回	60歳以上 10 人 3,000	90,000	60,000	30,000	60,000	30,000	0
【趣味】 生活を彩る折り紙 前期・後期　2　回	60歳以上 10 人 600	18,000	12,000	6,000	12,000	6,000	0
【趣味】 なつかし亭紙芝居 前期・後期　2　回	60歳以上 40 人 0	12,000	12,000	0	12,000	0	0
【趣味】 フラワーアレンジメント 後期　1　回	60歳以上 15 人 1,000	21,000	6,000	15,000	6,000	15,000	0
【運動】 さわやかスポーツ 前期　5　回	60歳以上 16 人 150	19,900	17,500	2,400	17,500	2,400	0
【運動】 グラウンドゴルフ 後期　1　回	60歳以上 20 人 30	4,100	3,500	600	3,500	600	0
【運動】 らくらく体操（介護予防体操） 前期・後期　12　回	60歳以上 30 人 0	82,000	82,000	0	72,000	0	10,000
【踊り】 みんなで輪踊り 前期・後期　12　回	60歳以上 30 人 0	72,000	72,000	0	72,000	0	0
【音楽】 歌ってハツラツ 前期・後期　6　回	60歳以上 25 人 0	36,000	36,000	0	36,000	0	0

（様式3）

自 主 事 業 計 画 書 （3－2）

団体名　特定非営利活動法人 さかえ区民活動支援協会

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自主事業予算額					
		総経費	収入		支出		
			指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
【音楽】 翠のサロン ミニ・コンサート 前期・後期 6 回	60歳以上 40 人 0	159,000	159,000	0	150,000	0	9,000
【健康】 音楽で脳トレーニング 前期 10 回	60歳以上 20 人 300	78,000	72,000	6,000	60,000	6,000	12,000
【生活】 パソコン教室 前期 4 回	60歳以上 15 人 300	40,500	36,000	4,500	36,000	4,500	0
【生活】 スマートフォンの便利な使い方 前期 1 回	60歳以上 20 人 0	0	0	0	0	0	0
【生活】 くらしの安全講座 後期 1 回	60歳以上 50 人 0	0	0	0	0	0	0
【生活】 交通安全のお話 前期・後期 3 回	60歳以上 50 人 0	0	0	0	0	0	0
【相談】 看護実習生の受け入れ事業 前期・後期 2 回	60歳以上 無制限 0	0	0	0	0	0	0
【健康・相談】 脳卒中を予防するための食事とは？ 前期 1 回	60歳以上 50 人 0	0	0	0	0	0	0
【健康】 かわり湯でリラックス 前期・後期 12 回	60歳以上 無制限 0	8,000	8,000	0	0	0	8,000
【地域交流】 翠風荘文化祭 後期 1 回	一般 無制限 0	98,000	98,000	0	90,000	0	8,000
【地域交流】 演芸大会 前期・後期 2 回	60歳以上 70 人 0	0	0	0	0	0	0
【地域交流】 みんなで梅の実もぎ 前期 1 回	60歳以上 10 人 0	0	0	0	0	0	0
【地域交流】 お花見・輪投げ大会 前期 1 回	一般 無制限 0	0	0	0	0	0	0
		1,045,000	926,000	119,000	879,000	119,000	47,000

（様式4）

26年度　翠風荘自主事業別計画書（7－1）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【教養】	<目的>	4月～9月 第1・3金曜　午前 11回 40人　100 円
古典に親しむ「伊勢物語」	古典に親しむ中で深き日本人の心を学び、人生の指針とする。 <内容> 「伊勢物語」を読みながら、作品の時代背景やエピソードに触れる。	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【教養】	<目的>	10月～3月 第1・3水曜　午後 10回 15人　100円
やさしい英会話	英語の会話をしたり、CDを聴いたりすることによって、脳を活性化させる。 <内容> 先生の指導のもと、実用的な英会話を初歩から学ぶ。	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【手工芸】	<目的>	10月～3月 第1・3火曜　午前 6回 10人　3,000 円
障子貼り・色紙掛け作り	表装の基礎的な技術を身につける。 <内容> きれいな障子の貼り方を学び、色紙掛けを作る。	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【手工芸】	<目的>	11月 月曜　午前 4回 12人　500 円
はじめての編みぐるみ	１針ずつ編み進めながら作品を作る楽しみを味わう。 <内容> 毛糸を編み針で編んで、可愛い動物を作り上げる。	

（様式4）

26年度　翠風荘自主事業別計画書（7－2）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【手工芸】	<目的>	7月 第1月曜　午前 1回 15人　200 円
自然の素材で作ってみよう	自然の素材を小刀で切り、作品を作り上げると同時に手先を動かすことで脳の活性化を促す。	
	<内容>	
	桜の枝、コルクボードでメッセージボードを作る。	

【趣味】	<目的>	10月～3月 第2・4水曜　午前 10回 20人　500円
初歩の社交ダンス	ステップを覚えることで脳の活性化が図れ、全身を使うことによって、体のバランスや筋力、持久力といった運動機能を高める。	
	<内容>	
	誰でも覚えやすい簡単なステップを習得して、初歩のダンスを学ぶ。	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【趣味】	<目的>	4月～9月 第1・3土曜　午後 10回 10人　3,000円
現代煎茶道	古くから受け継がれてきた煎茶道の作法と精神を学び、そのよさを味わう。	
	<内容>	
	煎茶の入れ方、いただき方の作法を基本から学ぶ。	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【趣味】	<目的>	5月、2月 第4木曜　3時間 2回 10人　600円
生活を彩る折り紙	手先を使って折り紙をていねいに折り、作品を仕上げる喜びを知る。	
	<内容>	
	実施時期の季節に合わせたテーマの作品を折り上げる。	

（様式4）

26年度　翠風荘自主事業別計画書（7－3）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【趣味】	<目的>	9月・3月 第1金曜　午後 2回 40人
なつかし亭 紙芝居	昭和の街頭紙芝居の雰囲気を味わいながら、参加者どうしのコミュニケーションを図る。	
	<内容>	
	「黄金バット」「丹下左膳」など当時の復刻版や落語の紙芝居の実演を見たり、クイズを楽しんだりする。	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【趣味】	<目的>	3月 第3月曜　午前 1回 15人　1,000円
フラワーアレンジメント	鮮やかな色合いの素材を使うことにより、視覚、嗅覚を刺激して脳の活性化を図る。	
	<内容>	
	プリザーブドフラワーを使って、季節をテーマにしたアレンジを楽しむ。	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【運動】	<目的>	5月・6月・7月 8月・9月 第2月曜　午前 5回 16人　150円
さわやかスポーツ	運動をすることによって、健康づくりや仲間づ くりに役立てる。	
	<内容>	
	気軽にできるいろいろな運動を楽しみながら行う。	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【運動】	<目的>	10月 第2火曜　午前 1回 24人　30円
グラウンドゴルフ	やさしいルールで、初心者でも楽しみながら体力アップを図る。	
	<内容>	
	庭の起伏を生かした変化に富んだコースで、グラウンドゴルフの醍醐味を味わう。	

（様式4）

26年度　翠風荘自主事業別計画書（７－４）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【運動】	<目的>	4月～3月 第2水曜　午前 12回 30人
らくらく体操 （介護予防 体操）	無理をせず（痛みなく）楽に動けるいろいろな体操をして、日常生活の動きの改善を図る。	
	<内容>	
	関節、筋肉の衰えやバランス感覚の衰えによる転倒を予防するための体操をする。	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【踊り】	<目的>	4月～3月 第4水曜　午前 12回 30人
みんなで輪踊り	参加者全員で輪を作り、そろって楽しく踊りながら、振り付けを覚えて心身ともに活性化を図る。	
	<内容>	
	先生の指導のもと、新東京音頭、そうらん節などの踊り方を習得する。	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【音楽】	<目的>	4月～2月(隔月) 第3金曜　午後 6回 25人
歌ってハツラツ	リラックスし、声を合わせて歌うことにより、健康な心身を培う。	
	<内容>	
	歌い継がれてきた心に響く歌をみんなで歌う。	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【音楽】	<目的>	5月・7月・9月 11月・1月・3月 第4日曜　午後 6回 40人
翠のサロン ミニ・コンサート	プロによるさまざまなジャンルの生の演奏を近くで聴き、心を癒す。	
	<内容>	
	サロン的空間の中で、ヴァイオリン・フルート・ピアノなどの生演奏を聴く。	

（様式4）

26年度　翠風荘自主事業別計画書（7－5）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【健康】	<目的>	4月～9月 第2・4水曜　午前 10回 20人　300円
音楽で 脳トレーニング	クラシック音楽を聴いて、軽運動・計算・ゲーム・呼吸法リラクゼーション等を行いながら脳の活性化を図る。	
	<内容>	
	椅子に座って、CDやピアノ演奏を聴き、リラックスしながら軽い運動をする。	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【生活】	<目的>	5月・6月 火曜　午前 4回 15人　300円
パソコン教室	文書作成ソフトwordの中級レベルの使いこなしができるようになる。	
	<内容>	
	似顔絵入りの名刺を作る。	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【生活】	<目的>	6月 第2木曜　午前 1回 20人
スマートフォンの便利な使い方	スマートフォンについて知る。	
	<内容>	
	シニア向けのスマートフォンの使い方や機能について学ぶ。	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【生活】	<目的>	2月 第3木曜　午前 1回 50人
くらしの安全講座	お年寄りを狙う、悪質な犯罪に関する情報を聞き、自分の身を守る。	
	<内容>	
	神奈川県くらし安全指導員などの協力で、社会情勢にあった講話や寸劇などを見聞きする。	

（様式4）

26年度　翠風荘自主事業別計画書（7－6）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【生活】	<目的>	7月・9月・12月 第2木曜　昼 3回 50人
交通安全のお話	交通安全の話を聞き、被害者・加害者にならないようにする。	
	<内容>	
	栄警察署による交通安全の講話を聞く。	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【相談】	<目的>	5月・12月 2回
看護実習生の受け入れ事業	看護実習生との交流の中で健康に関する情報を得る。	
	<内容>	
	実習生に血圧測定をしてもらったり、卓球をしたり、談話をしたりしてコミュニケーションを図る。２校より受け入れ。	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【健康・相談】	<目的>	9月 第3木曜　昼 1回 50人
脳卒中を予防するための食事とは？	健康的な生活を送るための食事についてきく。	
	脳卒中を予防するための食事について、話をきく。	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【健康】	<目的>	4月～3月 毎月26日 12回
かわり湯でリラックス	入浴剤を入れて温浴効果と清浄効果を高めたお風呂に入ってもらう。	
	<内容>	
	湯の色や香りを味わいながらゆったりと入浴を楽しむ。	

（様式4）

26年度　翠風荘自主事業別計画書（７－７）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【地域交流】	<目的>	10月 （３日間実施） １回
翠風荘文化祭	各同好会の活動成果発表の場として開催し、同好会同士、個人利用者との交流を図ると同時に、近隣住民や栄区シニアクラブに周知することにより、翠風荘を知ってもらう。	
	<内容>	
	展示：書道・ﾍﾟﾝ習字・生け花・水墨画・水彩画等 発表：ﾌﾗﾀﾞﾝｽ・ｳｸﾚﾚ・詩吟・ﾏｼﾞｯｸ・安来節・大正琴等 ｲﾍﾞﾝﾄ：プロの落語	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【地域交流】	<目的>	6月・11月 第4金曜 2回
演芸大会	大広間で毎日やっている、歌や踊りなどを発表し、親睦を深めるとともに、個々の向上心を養う。	
	<内容>	
	演目は歌・踊り・フラダンス・マジック等。 当日は近隣住民の方々にも広く開放する。	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【地域交流】	<目的>	6月 初旬 1回
みんなで梅の実もぎ	庭内に実った梅の実を利用者に還元する。	
	<内容>	
	翠風荘内になった梅の実を職員・利用者が一緒に収穫し、収穫の喜びを共にする。	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【地域交流】	<目的>	4月 初旬 1回
お花見・輪投げ大会	見事な桜の花を地域の方々にも観賞してもらいながら、交流を深める。	
	<内容>	
	桜の季節に近隣住民の方にも庭園を開放し、一緒にお花見や輪投げ大会を楽しむ。	

平成26年度

収　支　予　算　書

老人福祉センター横浜市翠風荘

特定非営利活動法人
さかえ区民活動支援協会

（様式10）

平成26年度　　翠風荘収支予算書

収入の部　　（単位：円）

科目	当初予算額（A）	補正額（B）	予算現額（C=A+B）	決算額（D）	差引（C−D）	説明
指定管理料	70,231,000				0	横浜市より
利用料金収入						
自主事業収入					0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代					0	
自動販売機手数料					0	
その他（　　）					0	
その他（　　）					0	
その他（　　）					0	
収入合計	70,231,000			0	0	

支出の部

科目	当初予算額（A）	補正額（B）	予算現額（C=A+B）	決算額（D）	差引（C−D）	説明
人件費	23,964,000	0	0	0	0	
給与・賃金	21,315,000				0	職員給与、スタッフ賃金
社会保険料	1,470,000				0	社保、労保
通勤手当	1,053,000				0	
健康診断費	108,000				0	
勤労者福祉共済掛金	18,000				0	ハマふれんど掛金
事務費	2,827,000	0	0	0	0	
旅費	41,000				0	出張交通費
消耗品費	1,262,000				0	ﾄｲﾚｯﾄﾍﾟｰﾊﾟｰ等
会議賄費	154,000				0	お茶代
印刷製本費	51,000				0	封筒、申込書類
通信費	257,000				0	電話料等
使用料及び賃借料	133,000				0	
備品購入費	205,000				0	
図書購入費	0				0	利用者用図書
施設賠償責任保険	23,000				0	年間保険料
職員等研修費	30,000				0	
振込手数料	22,000				0	
リース料	558,000				0	印刷機、コピー機
手数料	61,000				0	ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ更新料等
その他	30,000				0	慶弔費等
	0				0	
事業費	926,000	0	0	0	0	
自主事業費	926,000				0	
					0	
管理費	38,207,000	0	0	0	0	
光熱水費	15,873,000	0	0	0	0	
電気料金	3,222,000				0	
ガス料金	0				0	
水道料金	12,651,000				0	
清掃費	2,376,000				0	
修繕費	2,958,000				0	
機械警備費	492,000				0	
設備保全費	5,194,000	0	0	0	0	
空調衛生設備保守	352,000				0	
消防設備保守	37,000				0	
電気設備保守	3,826,000				0	
害虫駆除清掃保守	54,000				0	
その他保全費	925,000				0	
ボイラー設備保全費	11,314,000				0	
公租公課	13,000				0	
事務経費	4,294,000				0	
ニーズ対応費	0					
支出合計	70,231,000	0	0	0	0	

差引	0	0	0	0	0	